

令和3年第8回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和3年8月25日(水曜日)午後5時00分

2 招集場所 神栖市役所4階 第2委員会室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫  
教育長職務代理者 本間 敏夫  
教育委員 安重 洋介  
教育委員 井上 剛  
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	小貫 藤一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	遠藤 隆行		
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	加藤 雅子
矢田部公民館長	出沼 弘二	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	野口 和宏		
第二学校給食共同調理場長	野口 かおる		

教育総務課長補佐	蓮田 哲也
教育総務課主事補	池田 真緒

## 6 案 件

- 日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第2 議案第59号 神栖市教育センターの設置，管理及び職員に関する条例施行規則
- 日程第3 議案第60号 神栖市登校支援教室設置要項の一部を改正する告示
- 日程第4 議案第61号 神栖市幼児の相談教室設置要項の一部を改正する告示
- 日程第5 議案第62号 神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を改正する訓令
- 日程第6 議案第63号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
神栖市立学校給食共同調理場の設置，管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第64号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和3年度神栖市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第8 議案第65号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和2年度神栖市歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第66号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第10 諸般の報告

7 議事の概要      開 会   午後5時00分  
                         閉 会   午後6時45分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員   安重委員

会議録作成書記   教育総務課長補佐   蓮田

(2) 議 事

教育長                      令和3年第8回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長                      本日の日程において、日程第9 議案第66号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長                      出席委員全員賛成のため、日程第9 議案第66号については会議を公開しないことと決定する。

教育長                      日程第1 会議録署名委員に安重委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課課長補佐を指名する。

教育長                      日程第2 議案第59号 神栖市教育センターの設置、管理及び職員に関する条例施行規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長              議案第59号について、提案理由、内容を説明する。

教育長                      議案第59号について、質疑を求める。

教育委員                    教育センターの常駐職員の数について伺いたい。

教育指導課長 1階事務室に元校長の学校教育指導員が2名、2階には出勤日にもよるが、幼児の相談教室には元園長の主任相談員を含め5名の相談員が、登校支援教室には元校長の主任相談員を含め4名の相談員が出勤となり、合計10名以上の職員が常駐することになる。そのうち、1階の2名の職員が主に施設の管理運営を行う旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第59号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第59号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第60号 神栖市登校支援教室設置要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第60号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第60号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第60号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第61号 神栖市幼児の相談教室設置要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第61号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第61号について、質疑を求める。

教育委員 議案第60号と関連するが、どちらも教育センターの中に移転する内容であるが、位置についての表記方法が異なる。統一することについて伺いたい。

教育指導課長 精査して対応したい旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第60号及び議案第61号について、修正のうえ可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第60号及び議案第61号については、修正のうえ可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第62号 神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を改正する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第62号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第62号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第62号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第62号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第63号 市議会定例会提出議案に同意することについて 神栖市立学校給食共同調理場の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

第一学校給食  
共同調理場長 議案第63号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第63号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第63号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第63号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第64号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和3年度神栖市一般会計補正予算(第6号)を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

各担当課長等 議案第64号について、学務課、教育指導課、文化スポーツ課、中央図書館、歴史民俗資料館、第一学校給食共同調理場の補正概要について、各担当課長等から提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第64号について、質疑を求める。

教育委員 成人式の案内を郵送していると思うが、感染症対策や費用削減としてメールやラインによることについて伺いたい。また、開催しないこととなる場合も考えられるが、その準備について検討されたい。

文化スポーツ  
課長 例えばメールアドレスの収集ということになるが、どの程度の事務量の増になるか精査し、実施の可能性について検討したい旨説明する。また、成人式の開催については、9月からの実行委員会にて、中止の場合も含めて開催方法等について検討して対応したい旨説明する。

教育委員 アドレスの取得は住所の取得より難しいとも思われる。高校卒業の頃にメーリングリストを作成できれば、後は通知が届かなかった人に個別に郵送するようになり大分手間を省くことが考えられる旨述べる。

文化スポーツ  
課長 実行委員会において検討したい旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第64号について、原案のとおり同意することを諮る。

教育総務課長 (「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第64号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第65号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和2年度神栖市歳入歳出決算の認定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育部長 議案第65号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第65号について、質疑を求める。

教育委員 定期講座の実施状況について、語学講座等発声を伴うものやダンスなど交流を伴うものがあるが、どのように実施しているか伺いたい。

中央公民館長 現在休館中であるので講座は実施していないが、休館の始まる8月20日前までは講座の実施にあたり、ソーシャルディスタンス確保の観点から、平常時の50から60パーセントの人数で実施した。また、マスクの着用、住所・氏名・体温等の申告、換気、手指の消毒、飲食の自粛、いばらきアマビエちゃんへの登録等をお願いした。令和2年度は、初の試みとしてリモートでズンバを実施し、好評であった。今後も楽しんで学ぶことを主眼として、より多くの市民が参加できるよう、様々な講座を開設していく。今年度もリモートで対応できるも

のは、すべてリモートで対応したいと考えている旨説明する。

矢田部公民館  
長 工夫できるものについては、ただいま中央公民館長が申し上げたとおりであるが、音楽活動や、ヨガ等のスポーツ活動、料理関係は、ステージⅣの段階では安全に実施できないので、中止又は順延で対応している旨説明する。

教育委員 ズンバの講座をリモートで実施したとのことであるが、リモートで対応できるものはリモートで対応されたい旨述べる。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第65号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第65号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第9 議案第66号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市教育委員会職員の分限処分(休職)についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第10 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

中央図書館長 令和3年度神栖市立中央図書館排煙機構改修工事に伴う休館について報告する。

教育部長 児童生徒の夏休みの感染状況について、2学期の対応について、学校への寄附について報告する。

教育委員 小中学生に係る接種年齢の引き下げについて伺いたい。



教育長 学校での集団接種とせずに保護者の判断により接種するものとし、大規模接種により予約を受け付けている旨説明する。

教育委員 オンライン学習の状況について伺いたい。

教育指導課長 ロイロノートというアプリを使用しており、接続についてはグーグルミートを考えている。ICTのプロジェクトチームを立ち上げており、各学校にアドバイスをを行い進めていく考えであることを説明する。

教育長 健康面等を考慮してオンライン授業は1日2時間程度と考えており、Wi-Fi環境が整っていない家庭に貸し出すモバイルルーターも10ギガで準備している。その他に紙ベースや他の教材を使用することを考えており、工夫しながら進めていく旨説明する。

教育委員 オンライン学習と併用するプリント学習について伺いたい。

教育指導課長 提出先を学校とするなど、学校の実情に応じて精査のうえ対応したい旨説明する。

教育委員 保護者の意向で学校に登校させたくない場合の出席の扱いについて伺いたい。

教育指導課長 昨年度新設され、出席停止として欠席扱いとしない旨説明する。また、ワクチン接種時や副反応が出た場合についても出席停止となる旨説明する。

文化スポーツ課長 前回質問のあった社会教育主事の資格所持者数について報告する。

教育指導課長

教育総務課長 9月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長

質疑がないため、諸般の報告を終了する。

本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。

次回の令和3年第9回教育委員会定例会は、9月29日（水曜日）

午後5時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する

旨を伝え、令和3年第8回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

#### 次回教育委員会の予定

令和3年9月29日 午後5時00分から

神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 9月29日

会議録署名者

教育長



委員

